

中島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,199	千円 3,004,360	千円 391,320	千円 495,157	% 16.5	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 54	千円 198,255	千円 24,183	千円 70,973	千円 293,411	千円 5,434	千円 5,608

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年度4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

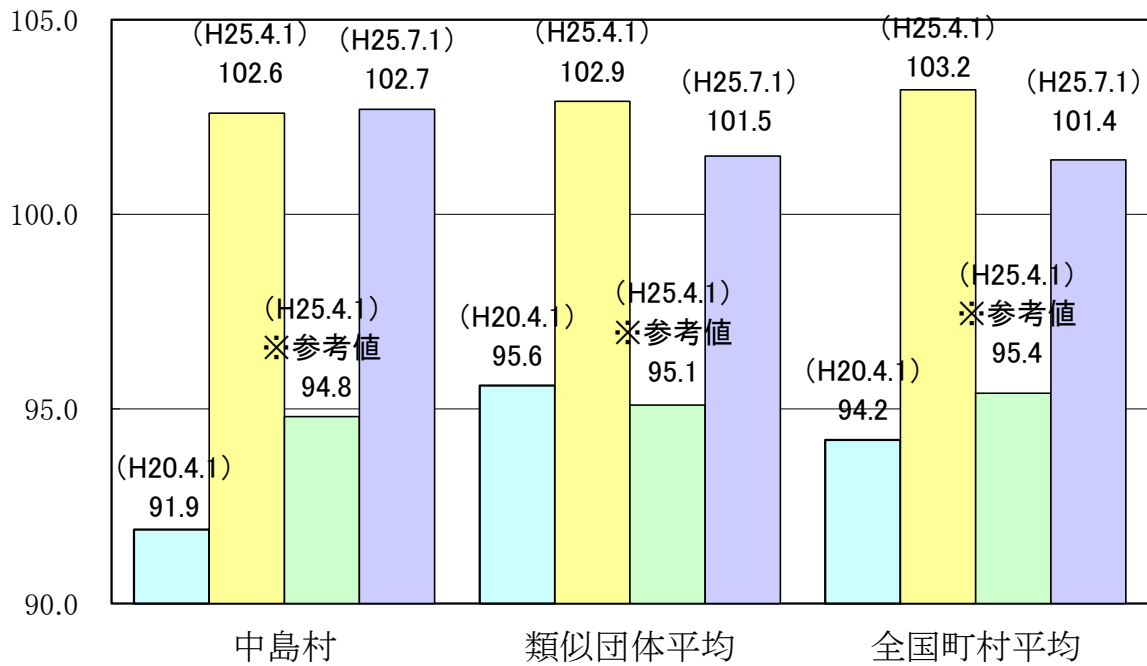
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) ○一般職 一律2.8%削減 ○ラスパイレ指数 平成25年4月1日時点 102.6 参考値 94.8 平成25年10月1日時点 99.9	
(手当) ○管理職手当 一律10%削減	

(その他) 期末・勤勉手当は減額しない。

超過勤務手当など給料月額を算定の基礎とする手当は減額しない。

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

(1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中島村	45.1 歳	327,278 円	376,259 円	355,766 円
福島県	43.2 歳	338,309 円	419,988 円	367,674 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

(注)1 「平均給料月額」とは、(平成25年4月1日現在)における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		中島村	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,500 円	該当者無し 円	275,600 円	該当者無し 円
	高校卒	249,100 円	279,900 円	304,200 円	364,300 円

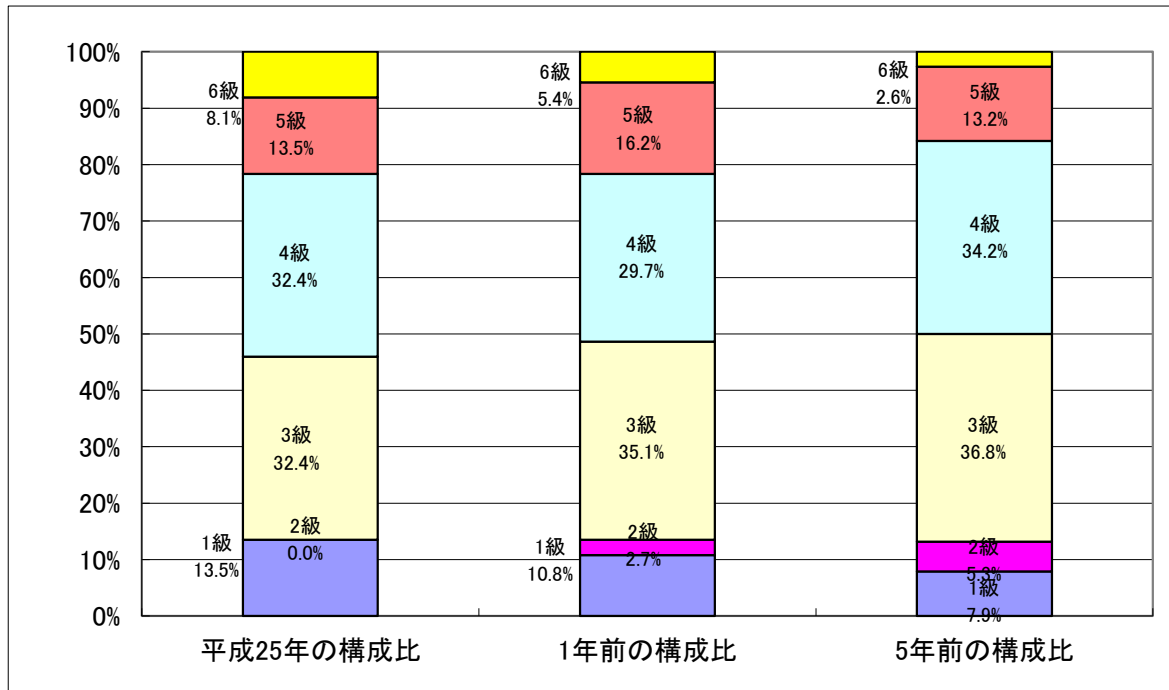
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師の職務	5人	13.5%	137,900円	247,900円
2級	主任主事・主任技師の職務	0人	0.0%	188,900円	313,700円
3級	係長・主査の職務	12人	32.4%	226,700円	361,500円
4級	課長補佐・主任主査の職務	12人	32.4%	266,400円	396,000円
5級	課長の職務	5人	13.5%	294,300円	410,900円
6級	総務課長・参事の職務	3人	8.1%	326,200円	438,400円

(注)1 中島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給の基準

昇給区分	A	B	C	D	E
特定職員	8以上	6	3	2	0
55歳以上	4以上	3	2	1	0
一般職員	8以上	6	4	2	0
55歳以上	4以上	3	2	1	0

(特定職員)・・・行政職給料表5級以上及びこれに相当する職員

(昇給区分) A・・・勤務成績が極めて良好である職員 C・・・勤務成績が良好である職員 E・・・勤務成績が良好でない職員

B・・・勤務成績が特に良好である職員 D・・・勤務成績がやや良好でない職員

・昇給の状況

職員数	標準超	標準	標準未	昇給無
37	0	35	1(※A)	1(※B)

※A 休職による ※B 育児休業の通算による

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中島村	福島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,290 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,638 千円	—
(24年度 支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度 支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度 支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

中島村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年早期退職特例措置2~20%加算 (退職時特別昇給 4号又は8号 加算措置)			その他の加算措置 定年早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 25,657 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度 決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度 決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度 決算)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫防除作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	0千円	日額500円
行旅病人等の取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人等の取扱業務に従事する職員	0千円	日額500円
		0千円	日額4,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度 決算)	7,157 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度 決算)	170 千円
支給実績 (23年度 決算)	6,545 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度 決算)	156 千円

(5)その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度 決算)	
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者なし)11,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 2人以降6,500円 特別期間の加算5,000円	同じ	-	千円 6,242	円 222,929	
通勤手当	交通機関利用 運賃等相当額 (61,000円を超える場合) 61,000円との 差額の2分の1に61,000円を加算した額 自動車使用 片道2km以上 2,600円~50,400円	異なる	要件及び金額	千円 2,202	円 57,947	
住居手当	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 27,000円を限度に支給	異なる	支給要件 国は12,000円以上	千円 1,111	円 277,750	
寒冷地手当	4 級 地	同じ		千円 3,274	円 59,527	
	世帯主 扶養親族あり					17,800円
	世帯主 扶養親族なし					10,200円
	その他の職員	7,360円				
管理職手当	臨時又は緊急のため 週休日等に勤務した際			千円 0	円 0	
	6時間以下 6,000円					
	6時間以上 6,000円の100分の150を乗じた額					

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	626,400 円 (783,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円	
	副 村 長	531,000 円 (590,000 円)	670,100 円/ 365,000 円	
報 酬	議 長	295,500 円 (311,000 円)	364,000 円/ 220,000 円	
	副 議 長	236,600 円 (249,000 円)	285,000 円/ 168,100 円	
	議 員	213,800 円 (225,000 円)	263,000 円/ 135,800 円	
期 末 手 当	村 長	(24年度 支給割合)		
	副 村 長	2.90	月分	
議 長	(24年度 支給割合)			
	副 議 長	2.90	月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職月数×支給率(0.48)	14,432,256 円	任期毎
		給料月額×在職月数×支給率(0.29)	7,391,520 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

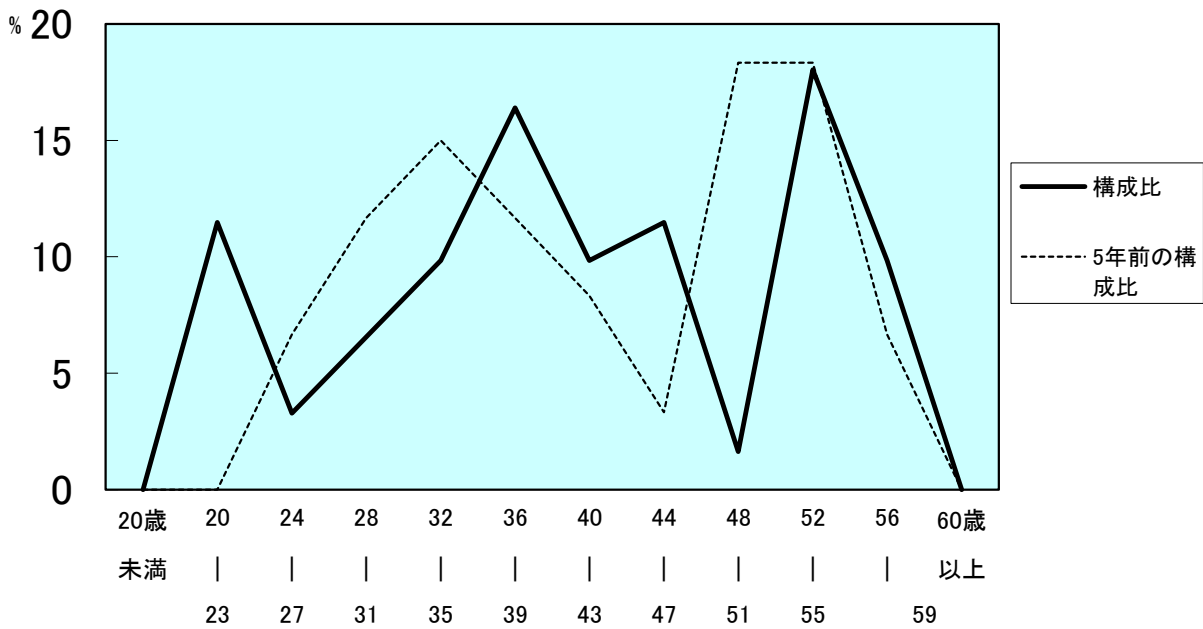
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年度	平成24年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	12	12	0	
		税務	4	4	0	
		農水	4	4	0	
		商工	1	1	0	
土木		3	3	0		
民生		14	13	1		
衛生		2	2	0		
	計	42	41	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.08 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.24 人)	
	教育部門	14	13	1		
	消防部門					
	小計	56	54	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.77 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 14.97 人)	
公営企業会計等部門	水道・下水	2	2	0		
	その他	3	3	0		
	小計	5	5	0		
合 計		61	59	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.73 人	
		[78]	[78]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	2人	4人	6人	10人	6人	7人	1人	11人	6人	1人	61人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		40	40	39	39	41	42	2 (5.9%)
教育		15	13	12	12	13	14	△1 (6.7%)
普通会計計		55	53	51	51	54	56	1 (1.8%)
公営企業等会計計		5	5	4	4	5	5	0 (0%)
総合計		60	58	55	55	59	61	1 (1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。